

令和元年度採用 契約職員・パートタイム職員の募集（職種、勤務条件等）要項

募集施設等	帯広の森運動公園内・体育施設全般・帯広の森研修センター食堂
雇用期間	採用日から6ヶ月間 ※雇用更新有（雇用予定期間最大3年間）
業務内容	<p>【一般管理業務】契約職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の管理運営、スポーツの普及・振興に関わる事業の実施が主な仕事です。（スポーツ教室の指導補助含む） ・帯広の森運動公園内の体育施設にて、利用者への接客・利用受付・簡易的な事務補助を行う業務があります。 ・利用受付は、窓口での業務のほか、パソコンを使用しての施設利用受付があります。 ・パソコンはワード・エクセルのほか、受付専用のシステムを使用します。（使用方法は、ご指導致します。） ・その他、施設の営繕、監視（プール・スケート）、周辺環境の整備・草刈り、備品管理等があります。
	<p>【技術作業業務】契約職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の管理運営、スポーツの普及・振興に関わる事業の実施が主な仕事です。 ・帯広の森運動公園内の体育施設にて、グラウンド（土・芝生等）の整備や施設周辺環境の整備（清掃、草刈り等）を行う業務があります。 ・グラウンド、芝生管理等の整備では、手作業のほか、乗用式トラクターや草刈機、刈払機等を使用し整備を行います。（機器の使用方法は、ご指導致します。） ・その他、施設利用者への接客、施設の営繕、備品管理、簡易的な事務補助等があります。
	<p>★【調理師補助】パートタイム職員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帯広の森運動公園内にある帯広の森研修センター施設の食堂（森のレストラン「ばわっく」）でご宿泊のお客様や一般のお客様に食事を提供するための調理補助業務があります。
就業時間	<p>【一般管理業務】・【技術作業業務】契約職員 基本、8時30分から17時15分まで（休憩45分） ※月平均して週40時間以内のシフト制。 ※所定労働時間は、8時間00分。施設によっては、13時30分から22時15分までの、シフト制となる場合があります。</p> <p>★【調理師補助】パートタイム職員 5時00分から9時30分まで（朝パート） ※週平均20時間以内（週3～4日程度の勤務）</p>
休日	<p>【一般管理業務】・【技術作業業務】契約職員の基本休日は週休二日制で、その他の休日を勤務表で定めます。 ※1ヶ月単位の変形労働時間制。</p> <p>★【調理師補助】パートタイム職員については週3～4日程度の休日。</p>
賃金形態	<p>日給 7,000円【一般管理業務】 ・ 7,300円【技術作業業務】 時給 870円【調理師補助】パートタイム職員 通勤手当支給あり（交通用具利用による）、その他諸手当なし</p>
加入保険等	雇用保険・労災保険・厚生年金・健康保険

※更なる詳細は、ハローワークの求人情報をご覧ください。

問合せ先（提出・郵送先） 〒080-0856 帯広市南町南7線56番地7

帯広市文化スポーツ振興財団 総務課 電話 0155-47-3236